

令和元年9月13日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

令和元年台風15号被害への激甚災害指定、早期復旧・復興に関する申し入れ

立憲民主党・台風15号災害対策本部
本部長 枝野幸男

本年9月7日から9日にかけて、伊豆諸島付近を北上し、関東地方南部に上陸した台風15号により、多くの死傷者や住家の被害が発生し、また、大規模停電、断水、公共交通網や道路の寸断、当該地域の経済・生活などに甚大な被害が生じている。

立憲民主党は、同月11日に、台風15号災害対策本部を設置し、台風の上陸以降、関係都県連と緊密に連携を取りながら情報収集を行うとともに、同日、千葉県や神奈川県等で現地調査を行ってきた。これらの結果を踏まえ、早期に政府として取り組むべき施策について、下記の通り申し入れる。政府におかれては、激甚災害指定をはじめ、被害の早期復旧・復興に向け、最大限の取組みを願いたい。

記

1. 激甚災害の早期指定について

今回の災害は、伊豆諸島・関東地方南部を中心に、甚大な被害が発生している。政府においては、今回の被害について、早期に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、激甚災害に指定すること。

2. 被災者の生活支援の強化について

今回の災害に伴い、多くの被災者は、酷暑の続く夏場に、冷房がなく、また、十分な食料・飲料が供給されない中での生活を余儀なくされている。このような生活が続くことにより、高齢の被災者を中心に、2次被害が発生しており、今後、危険な状況が続くことが危惧されている。個々の被災者の置かれた状況に格別の配慮を行いつつ、被災者の生活支援については、各種制度を弾力的に運用し、一層強化するべきである。

また、住家被害については、被災者生活再建支援制度を弾力的に幅広く適用すること。

3. 大規模停電の早期の全面復旧について

千葉県や神奈川県などでの大規模停電により、鉄道や道路などの交通、水道やガソリン供給などの生活インフラ、生産や物流などの企業活動などで甚大な影響が生じている。政府としては、東京電力等関係事業者を最大限支援し、早期の全面復旧を図りたい。

あわせて、全面復旧が図られるまでの間、基礎的な生活の維持に必要なサービスの供給に万全を期すとともに、被災者に必要な情報が提供されるよう、情報の発信についても万全を期されたい。

4. 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について

災害復旧事業に早期に着手できるよう、公共土木施設及び農業用施設等の災害査定を迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費を確保し、採択に関する手続きの簡素化を図ること。

5. 伊豆大島など島嶼部の被害実態把握と復旧支援について

伊豆大島など島嶼部で、家屋等の被害が多数発生しているが、未だに被害実態の全貌が明らかになっていない。被害実態の把握と復旧支援のために自治体への必要な支援を行うこと。

6. 地方交付税等による財政支援実施の要請について

県及び市町村が行う応急対策や災害復旧等に多額の経費を要するため、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連予算の確保に特段の配慮を行うこと。

7. 中小企業・小規模事業者への支援について

大規模停電や浸水、道路の寸断などの影響で、中小企業・小規模事業者を中心に、生産・物流は大きな打撃を受けている。中小・小規模事業者の事業活動の早期の再開と、事業継続、物流チェーンの正常化がなされるよう、資金繰り支援、相談体制の充実等、早期に最大限の支援を講じるべきである。

8. 農林水産業者への支援について

深刻な被害を受けた農林水産業の生産活動の早期再開、生産品の供給体制の全面復旧に向け、被災農林水産業者の経営安定、営農の早期再開のため、早期に最大限の支援を講じるべきである。

あわせて、被災した農地・農道・ビニールハウス・農業用施設や水路・林道・河川などの復旧について早急に対策を進められたい。

9. 鉄道・バス等公共交通機関の早期の全面復旧及び今後の対策について

上述の大規模停電に加え、倒木や道路・線路の破損が相次ぎ、特に千葉県から都心部を結ぶ鉄道・バス等公共交通機関は長期間寸断され、一部ではなお運行再開に向けて作業が続いている。ＪＲ東日本等関係事業者を最大限支援し、早期の全面復旧を図られたい。

特に、成田国際空港では、ＪＲ・私鉄・バスの運休により、1万人を超える利用者が足止めとなった。来年に控える東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、玄関口である国際空港を巡る公共交通機関について、観客の輸送についてかかる事態が生じないよう、今回の事案を踏まえた対策を早期に講じるべきである。

バス通りや通学路の崖崩れ危険箇所について、自治体が再点検し早期に防災工事に着手できるよう財政支援を拡充するとともに、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の適用が円滑に活用できるよう、自治体への周知と必要な技術的助言を行うこと。

10. 大規模太陽光発電設備の安全性確保について

今回、千葉県市原市では、ダム湖面に設置された大規模太陽光発電設備が、台風で一部損傷し、火災が発生した。大規模太陽光発電設備は、山間部や遊休農地など、事業の用に供されない土地に設置されている場合が多いが、その場合、初期の消火活動が困難な土地に設置されている事例も数多く見受けられる。

仮にそのような設備で火災が発生すれば、発電設備に止まらず、付近の山林への延焼や、消火までの被害の長期化も懸念される。市原市における火災事案について、その原因を究明するとともに、全国の同様の設備について、早期の安全確認を行うべきである。

以上